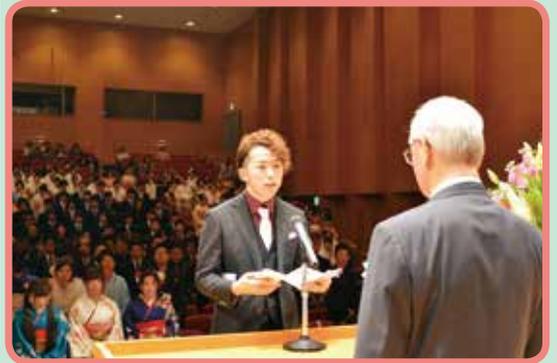




平成28年 由布市成人式

平成28年1月10日(日)



平成28年 由布市消防団特別点検

平成28年1月15日(金)



## CONTENTS

議長就任あいさつ・議会構成 .....	1
平成27年第4回定例会の概要 .....	2
委員会報告 .....	3・4
一般質問 .....	5~10
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 佐藤 郁夫 「新たな農業委員会制度について」</li> <li>■ 淵野けさ子 「温泉、医療、観光を結ぶ由布独自の「特区」政策を」</li> <li>■ 野上 安一 「日本未来遺産の指定を」</li> <li>■ 加藤 幸雄 「やはり気になる由布市の財政 歳出編パートⅡ」</li> <li>■ 田中真理子 「マイナンバー制度の現時点での現状について」</li> <li>■ 長谷川建築 「米海兵隊実弾射撃の概要を聞く」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 甲斐 裕一 「由布市まち・ひと・しごと創生について」</li> <li>■ 工藤 俊次 「原発再稼働について」</li> <li>■ 鷺野 弘一 「大分川の水質改善について」</li> <li>■ 太田 正美 「健康立市について」</li> <li>■ 太田洋一郎 「通学路の安全は確保されているか」</li> <li>■ 小林華弥子 「ミニポートピア問題について、別府の人の声を聞け」</li> </ul>
請願・陳情の結果・賛否一覧表 .....	裏表紙

# 平成27年第4回定例会が開かれました

〈12月4日～12月17日〉

今定例会で提案された報告2件、議案15件、発議3件、請願6件、陳情2件(1件取下げ)を審議しました。また、議長・副議長の辞職に伴う選挙、議席の一部変更等がありました。

議長挨拶



議長 溝口 泰章

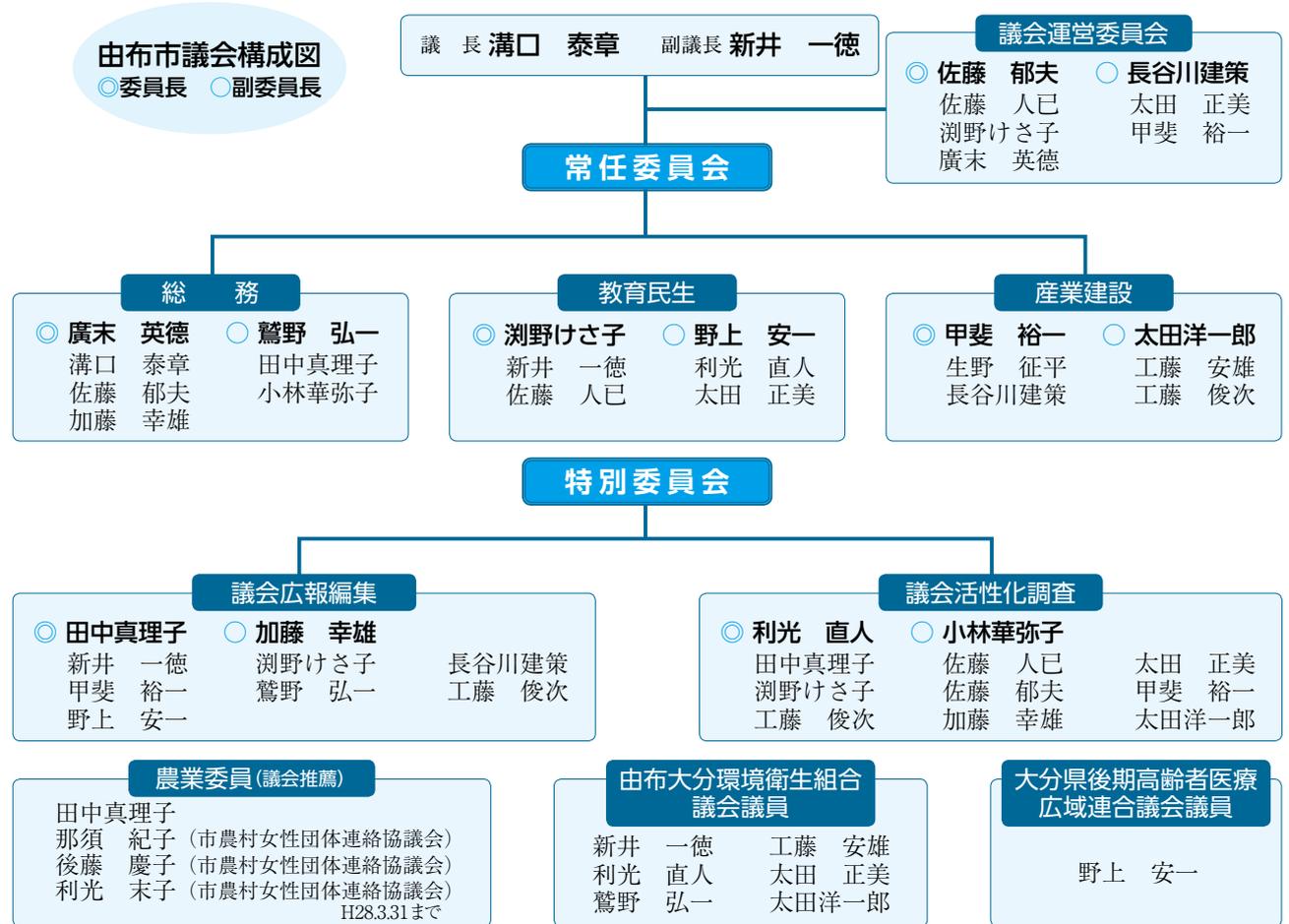
皆様におかれましては、希望にあふれる新春を迎えておられることとお慶び申し上げます。

少子高齢化と人口減少の趨勢のなか、地方自治体はどのように長期ビジョンを構築し、地方創生を実現するかが問われ、まさに生き残りをかけた闘いとなっております。

由布市がどのような展望の下での時代を乗り越えていくのか、議会に託された市民の期待は極めて重たいものがあります。議員ひとりひとりが研鑽を積み、行政のチェックだけに留まらず、政策提言をもって議会活動に取り組むことが必要な時代となりました。

この視点に立ち、議員全員で切磋琢磨の品格ある議会活動を共通認識とした議会運営をお約束し、議長就任に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

## 議会構成が変わりました



由布大分環境衛生組合議会の報告

会議名/平成27年第2回臨時会

開催日/平成27年11月24日

◆議長に新井一徳、副議長に太田正美を選出

## 議員発議



- ◆由布市議会議員定数条例の一部改正  
由布市議会議員の定数を、現状の 22 人から 20 人に削減する条例改正を可決。  
次期の市議会議員選挙から適用。
- ◆ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書
- ◆四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書

## 補正予算



- ◆平成 27 年度由布市一般会計補正予算（第 4 号）  
補正予算額 2 億 2,887 万 9 千円 補正後の予算額 186 億 3,499 万 4 千円  
【補正の主なもの】
  - 高齢者支援事業費 ●米海兵隊移転訓練対策事業費 ●保育所活動推進事業費
  - 庄内梨団地造成に伴う事業資金の損失補償費 ●台風 15 号による災害復旧事業費
  - 小松寮工事費 など
- ◆平成 27 年度由布市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）  
補正予算額 729 万円 補正後の予算額 41 億 1,326 万 4 千円
- ◆平成 27 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
補正予算額 2,325 万 7 千円 補正後の予算額 4 億 9,573 万 1 千円
- ◆平成 27 年度由布市水道事業会計補正予算（第 2 号）  
(水道事業費用) 補正予算額 △171 万 9 千円 補正後の予算額 6 億 4,273 万 4 千円  
(資本的支出) 補正予算額 50 万 7 千円 補正後の予算額 4 億 5,594 万 1 千円



## 条例の制定



- ◆由布市水道水源保護条例  
由布市の水道水源の保護を行い、安全で良質な水を保護し、市民の生命及び健康を守るために制定。  
市長は、水源の保護を行うために「水源保護区域の指定」を行うなどの内容で、平成 27 年 12 月 22 日に公布、同日施行。
- ◆由布市農業委員会の委員の定数に関する条例  
農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例を改正。  
由布市の農業委員の定数が、現行の選挙による委員 30 人（別に選任委員は 7 人）から 11 人に変更されます。
- ◆由布市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例  
新たに「農地利用最適化推進委員」制度が制定された。  
由布市では、推進委員を 22 人設置することになります。

## その他の議案の主なもの



- ◆第二次由布市総合計画（基本構想・基本計画）の策定  
平成 28 年度から平成 37 年度（10 年間）のまちづくり目標となるべく、総合計画が可決。  
まちづくりの目標…「地域自治を大切にしたい 住みよさ日本一のまち」  
10 年後（平成 37 年）、人口 32,000 人を目指すための各施策が展開されます。
- ◆庄内町梨団地造成に係る事業資金の損失補償  
損失補償額…1,598 万 3,782 円 請求者…大分県農業協同組合 代表理事長  
合併前の庄内町で実施された庄内町梨団地造成事業に関して、旧さわやか農協と旧庄内町が結んだ事業資金損失補償契約に基づき、損失補償を行うもの。
- ◆指定管理者の指定  
次の 2 施設について、指定管理者を指定。  
①施設名…乙丸地区公民館（湯布院町） 指定管理者…乙丸区  
②施設名…湯平ふれあいホール（湯布院町） 指定管理者…湯平区  
指定管理期間は、いずれも平成 28 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日まで
- ◆市道路線の認定  
すげさき  
鋤崎線（挾間町挾間）を市道に認定。  
この他に、3 議案（由布市税条例の一部改正など）を審議し、いずれも可決。

議案に対する質疑

■水道水源保護条例の制定について

Q. 水源保護区域を指定した場合、土地は市が買収するのか。また、水源保護審議委員15名とあるが、任命はどうするのか。

A. (水道課長) 水源保護区域は、由布市内の水源で、地形及び水質等の専門的な視点から、水源の水質の保全及び水量に影響があると認められる区域を指定する。土地は市所有としない。委員は、地形・地質・水質等の専門的な知識を有する人等を選定する。

■農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

Q. 定数11名で内6名が農業認定者で残り5名は、どのような方をどのように選任するのか。

A. (農業委員会事務局長) 農業委員は公募及び推薦で選任し、その内訳は認定農業者が半数と、農業委員会に利害関係を有さない学識経験者等が1名以上と決められている。女性枠はあるのか。

A. (副市長) 公募による選任であるので、応募があれば選任する。農業委員は市長が任命することになるため、その点については男女

共同参画の主旨を重要視したい。

■農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

Q. 委員数22名とあるが、その根拠は。また、委員の役割はどのようなものか。

A. (産業建設部長) 推進委員1人当たりの区域面積が1000ヘクタールとなっており、由布市の場合には22名となる。役割は、農地利用状況調査、農地集積等の現地調査が主なものである。

Q. 報酬が月額1万5千円となっている。農業委員と比較した場合に低額と思われる。その根拠は。

A. (農業委員会事務局長) 区域内での農地集積活動や農地パトロール、各種研修会や農業委員会総会への参加等により、報酬が支払われる。金額は、他市町の状況を参考に決定した。

■一般会計補正予算(第4号)

Q. 火葬場運営事業の大分市火葬場負担について、由布市には雲淨苑(庄内町)、望岳苑(湯布院町)の2つの火葬場がある。今後の超高齢者社会に対するため、増炉は考えられないか。

A. (環境商工観光部長) 内容を精査し、調査していきたい。

総務常任委員会

■第二次由布市総合計画(基本構想・基本計画)の策定について

由布市の最も基本的な計画であり、今後10年間のまちづくりや、行政運営の目標、基本理念、施策の体系が定められたもの。

基本構想は平成37年度までの10年間、基本計画は平成32年度までの5年間の計画。

基本構想では、第一次総合計画のまちづくりを継承し、「平成37年の人口32000人」を目指すもの。また、基本理念は発展的に継承し、「連携」と「協働」、「創造」と「循環」としている。

基本計画(重点戦略プラン)では、13の重点戦略プランと、具体的な数値目標を設定し、検証できるようにした。

委員からは、この計画を活用し、今後10年間の素晴らしいまちづくりを期待するとの意見が出された。全員一致で可決すべきと決定。

■由布市乙丸地区公民館の指定管理者の指定について

平成28年4月以降も引き続き「乙丸区」を指定管理者と決定。

全員一致で可決すべきと決定。

■由布市湯平ふれあいホールの指定管理者の指定について

平成28年4月以降も引き続き「湯平区」を指定管理者と決定。全員一致で可決すべきと決定。

■平成27年度由布市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億2887万9千円を追加し、総額を186億3499万4千円とするもの。歳入の主なものは、国有提供施設等所在市町村助成交付金27万7千円。

歳出の主なものは、公有財産購入費93万5千円(ほのほの温泉館入口の用地購入費)。防衛施設周辺整備総務費296万8千円は、米海兵隊移転訓練対策に伴うもの。農業委員会選挙費76万1千円の減額は、農業委員会制度が変わり、選挙が行われなかったための減額。

委員から、補正ではなく当初予算で計上すべきものは、年間分を当初で計上すべきとの意見が出された。全員一致で可決すべきと決定。

## 教育民生常任委員会

■国による子どもの医療費助成制度の創設と国民健康保険財政調整交付金削減の※ペナルティ廃止を求める請願

既に全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体は同趣旨の内容を国に要望している。国では、厚労省による国保国庫負担の減額調整措置などの議論が、子ども医療制度の在り方等に関する検討会により始まっている。趣旨は十分理解できるが意見書の提出までには必要ないとの意見で趣旨採択とした。  
全員一致で趣旨採択すべきと決定。

## 質疑

Q (議員) 趣旨を採択したことは評価できるが、意見書提出は要求を後押しするもので、始まった議論に影響を与えることの目的がある。こういう事は審議されたのか。

A (委員長) 全委員同じ考えであり、議論した。年度内に結論が出るような報告も聞いている。ここまで進んでいるので、意見書の提出は必要ないと判断した。

■平成27年度由布市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正は、各事業に対して国・県による負担金等の精算及び過年度分の調整が主なもの。

委員会の意見として、小松寮工事請負費342万8千円の補正は屋根やトイレの修理等だが、今後移管するまで不備のないよう三者協定に基づき適切に対応することを求めた。  
全員一致で可決すべきと決定。

■平成27年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)

今回の補正は、729万円を増額し歳入歳出予算総額を41億1326万4千円とするもの。保険給付に伴う予算措置。要支援者に係る介護予防サービス計画給付費の不足分を増額するもの。  
全員一致で可決すべきと決定。

※ペナルティとは

平成26年4月現在で全ての都道府県と市町村が地方単独事業で子ども医療費助成を実施している。医療費の助成は現物給付方式と償還払い方式がある。現物給付で患者負担が軽減されると受診行動の変化により医療費波及増が生じると見られる為、現物給付方式の所はペナルティがある。

## 産業建設常任委員会

■平成27年度由布市一般会計補正予算(第4号)

主なものは、農業総務費で、庄内町梨園地造成に係る事業資金損失補償契約による補償金。農地中間管理事業で、地域集積や耕作者集積などの事業取り組み地区(中恵地区)に対する補助金。土木費の急傾斜地崩壊対策事業で、県実施事業の市負担額決定に伴う減額。幹線道路整備事業で、市道向原別府線(北方工区)の安全対策等工事費。  
全員一致で可決すべきと決定。

■平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入では、平成27年度分、起債償還元金及び利子の確定による減額。諸収入で、消費税確定申告による還付金の増額。

歳出では、簡易水道運営協議会委員の報酬不足分と水道水源保護条例に係る水源保護審議会委員の報酬。維持管理事業で、庄内簡易水道及び庄内東部簡易水道浄水池の砂上げ事業費の増額が主なもの。  
賛成多数で可決すべきと決定。

■由布市水道水源保護条例の制定について

水源保護区域の指定については、専門知識を有する者等を委員とする水道水源保護審議会を設置し、調査、審議を経て、区域の指定を行うことになる。  
全員一致で可決すべきと決定。

■庄内町梨園地造成に係る事業資金の損失補償について

既に、返済した受益農家や返済を行っている受益農家との公平性を保つため、損失補償後の債権の回収については、鋭意努力を行うよう意見を付した。  
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

■由布市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

委員からは、農地利用最適化推進委員の報酬が業務量に見合わないのではないかとの意見が出され、運用開始後、必要があれば報酬の見直しを行うべきとの意見を付した。  
賛成多数で可決すべきと決定。

## 一般質問

# 市政を問う



佐藤 郁夫

### 新たな農業委員会制度について

**Q.** 制度の見直しで、戦後の農地解放以来の耕作者主義が否定されたことにより、農民の意に反して農地転用や農地集積が進められる恐れがある。どのような制度となるのか。

**A. (農業委員会会長)** 現在、農業委員は30名だが、見直し後は11名となる。そして、新しく農地利用最適化推進委員が22名となる予定。

**Q.** 新農業委員と推進委員の役割と選定基準は。

**A. (農業委員会会長)** まだ具体的に定まっていないが、農業委員は今までどおりの仕事で、推進委員は農業委員の下で主に農地パトロールなど現場の仕事と考えている。認定農業者の半数以上を農業

委員に選任することや、推進委員は農地面積の100ヘクタールに一人の基準で公募・推薦により市長が任命することになっている。

**Q.** 由布市は、新制度で農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等が図られていくと思うか。また、新規就農を目指して、土地を求める人のためにも制度改正時に規制緩和を考えてはどうか。

**A. (農業委員会会長)** 中山間地域であり、大規模化は難しいと思う。耕作放棄地にならないよう取り組みを進める。また、農業をしたい人が土地を求める場合に、今は5反以上に制限をされている。なにかいい方法があればと思う。

### 連携型中高一貫教育の由布高校について

**Q.** JR九州が庄内町の小野屋駅の無人化を市に通告していると聞く。由布高校の列車通学生の利便性の確保と不安解消対策は。

**A. (市長)** 来年4月から駅係員が常駐しない駅に変更すると通知があった。市としては、高校生の利用が見込まれる時間を中心に、駅清掃や管理全般を市内の団体などに管理委託する方向で考えている。※他に、「イベント等を通じた地域活性化と交流人口の定住化について」質問した。



淵野 けさ子

### 温泉、医療、観光を結ぶ由布独自の「特区」政策を

**Q.** 温泉療法に保険適用するよう働きかけ、メディカルツーリズムが実現する仕組み作りを。

**A. (市長)** 温泉療法は、科学的有効性・安全性が確立された療法とは認められていない。日本型クアオルトの拡充・発展に向け、連携する各領域での指標をもとに、特区の取り組みに生かせる項目があるか、関係団体等と研究したい。

**A. (総合政策課長)** 今の時点では無理だが、いろいろな政策分野と横断する形での取り組みを研究し、特区申請ができるものであれば取り組んでいく方向で考えたい。

### 富山型デイサービスを由布市で実施、実現してほしい

**Q.** これからの福祉には「共生型福祉」が大切。子ども、障がい者、高齢者が利用できる富山型デイサービスを由布市で実現するた

め、行政として何ができるのか。

**A. (市長)** 急速な少子高齢化問題を見据え、今後、共生型施設運営に取り組み事業所に対し、施設整備助成を検討したい。

**A. (健康福祉事務所長)** 子ども、障がい者、高齢者が集う場所になるので、児童福祉法、障害者総合支援法、介護保険法の基準を満たした事業所指定が必要になる。各法を上手く活用した新たな地域福祉としての共生福祉サービスを念頭に、柔軟な対応を行い、制度整備と市民意識の高揚に取り組みたいと思う。

### 産前産後ヘルパー事業について

**Q.** 進捗状況は。

**A. (健康福祉事務所長)** 国・県と協議の結果、「子育てほっとクーポン券」を活用し、市独自サービスとして、県から許可を頂いた。委託先は「りんくるナースナーシングサロン」。

### 由布市のガン検診について

**Q.** 胃ガン健診のあり方に内視鏡検査でABC検査は。

**A. (健康増進課長)** 市内医療機関と協議が必要。保険医協会とも協議し、ピロリ菌も含むABC検査も検討したい。



野上 安一

日本未来遺産の指定を

**Q:** 湯布院の自然や庄内の神楽などを日本ユネスコ連盟「日本未来遺産」の指定を行い、由布市民に夢と希望のあるまちを未来に残す運動を。

**A: (市長)** 由布市の自然環境や文化活動の保護、観光客の増加対策のために、地域や市民の方々と一緒になって登録を目指す活動に取り組みたいと思う。

**Q:** 地域の指定管理の公民館、地域の自治公民館の維持管理や大規模改修についての地域負担について、行政の支援に配慮をしてほしい。

**A: (教育長)** 高齢化などで、地域の負担等については、今後行政負担や補助等については検討したい。

**Q:** 旧国民宿舎跡地の広大な公共用地空き地となり、4～5年になるが、土地利用について考えるだけではなく、早急な対応が必要ではないか。

**A: (総合政策課長)** 市の様々な土地利用構想や公共利用構想などと勘案して、早急に協議を進めていきたい。

湯布院の野焼き・草原景観保全に行政の財政支援を

**Q:** 湯布院地域の市有地（入会権つき）の草原景観保全や防災対策、畜産振興などの観点で、野焼きを実施している市有地の保全活動に行政の支援を考えないか。地域は高齢化し多額の負担などとして野焼きを実施している。

**A: (市長)** 観光的にも大切な財産と認識している。これからの維持管理について、市としても交付金（市の支援体制）等も必要になると認識している。早急に検討させる。

大型バス観光の受入対応について

**Q:** 実態を認識しているか。

**A: (商工観光課長)** 12月1日に調査した結果、54台が駐車していた。今後早急に協議する。

**A: (市長)** 対応を検討する。



加藤 幸雄

やはり気になる由布市の財政  
人件費…わたり制度の解消は  
こたえ…見直しを考えている  
歳出編パートII

**Q:** 由布市職員のわたり制度（6級以上の職員）は県下2位であった。来年度は1位になるのか。

**A: (市長)** 国や県に準拠した職務基準で運用してきた歴史があるが、国が進める方向で考えている。

**Q:** 委託費はマイナンバー導入やネットワークシステムの構築・保守等でかなりの経費が必要と思うが、数値はどうなっているか。

**A: (市長)** 平成28年度以降、7億4千万円前後で推移する予定。

**Q:** 公債費は、いつ市債発行額を超えるのか。

**A: (市長)** 市役所庁舎等の比較的大規模な起債事業完了の後、平成28年度から公債費の支出が市債発行額を上回る見込み。

子育て支援策…児童放課後クラブの設置は  
こたえ…場所の確保進める

**Q:** ゆふいん児童放課後クラブの設置はどのようになっているのか。

**A: (市長)** ゆふいん児童クラブの場所を確保し、児童館設置に向けた取組みを進めたいと考えている。

**A: (健康福祉事務所長)** 28年度から必ず必要だと認識している。場所の確保に努めたい。

**Q:** ふるさと納税（パートIII）はなぜ進まないのか。

**A: (市長)** ふるさと納税の趣旨や意義を守るなか、地域経済の活性化、生産者意欲の向上、新財源の確保、かつ寄付者の意思とマッチする仕組みを構築し、ふるさと納税制度の再検討を考えている。





田中 真理子

### マイナンバー制度の現時点での現状について

Q 現時点での通知配送状況は。  
A (市民課長) 12月7日時点で1661通の返戻。予想では88%が配達済。

Q 不在票の取り扱いについて。

A (市長) 通知カードは7日間郵便局で保管し、その後は市で保管。

Q (市民課長) 戻ってきた分については再度手紙を出す。概ね3か月保存。その後は破棄。

Q 個人番号カードの申請、窓口での受け取りについて。

A (市長) いずれも市民課、及び各庁舎窓口で行うことができる。

Q (市民課長) 交付時来庁方式(各人が申請して、交付する時に本人確認をする)と、申請時来庁方式(申請は窓口で本人確認・特定、その後本人特定受取りの手紙で送る)のどちらでも可能。

A (市長) この制度に係るセキ

ユリテイ対策は、国において番号法による罰則の強化や不正利用、漏えいに対する措置が取られている。法令、条例で規定されている場合のみ利用、全ての職員に徹底するなどの情報管理に努めていく。

### 事業課における技術職員レベルアップについて

Q 全国で旭化成のくい打ち、市では消防署の雨漏りという事態が発生し、建物に対する施工管理、安全性と職員の専門性のレベルアップについて対応を伺う。

Q 今後どのようにチェック体制を見直していくのか。

A (市長) 設計内容のチェックや、発注後の工事期間における管理体制等の再確認をする。

Q (契約管理課長) 来年度から契約審査室が財政課内に配置されるようになっていく。

Q 専門性を高めるため、短期間、一時休業し大学等へ履修することは可能か。

A (市長) 由布市職員の自己啓発等休業に関する条例において、市長は職員の申請により承認することができ。この期間は2年間。



長谷川 建策

### 新溝口議長、議長就任誠におめでとうございませう。新議長の英断で議会を改革して下さい。また、前議長、色々な難題を全て解決し任期を全うされ、ご苦労様でした。

Q 米海兵隊実弾射撃の概要を聞く。

A (市長) 27年の訓練終了後、新年の2月上旬から3月上旬の間に訓練が計画されている。訓練計画については情報開示され次第、概要を伝え、組織体制の確立及びパトロールなど、市民の安心安全対策に万全を期していく。特に、隣接している若杉自治区には、防災無線、訓練情報のチラシで周知する。

Q おんせん県おいたDC事業の成果と結果を聞く。

A (市長) DC事業については由布市DC戦略会議の終活において、日帰り込み数は前年比10.14%増の89万7606人、宿泊数は前年比12.54%増の23万1211

9人と成果が見られた。  
Q 商店街の活性化事業について。

A (市長) 商店街活性化事業については、花の木通り商店街で軽トラ朝市が行われ、3週で3650名の来場者数の推計が出た。

Q (商工観光課長) これもすばらしい成果だと思ふ。今後も考えていきたい。

### 湯布院地域振興としての一大イベント一万人の祭典の復活は考えられないか

A (市長) 例えば健康立市であれば、みんなが健康について集まって、農産物、いろんな郷土芸能を持ち寄り、一大イベントをやるという可能性はあると思う。地域の盛り上がり、職員の取り組み等十分検討し、やることができれば最高に良いと思つていく。

Q 市長は考えていきたいと答弁した。私も可能性を期待しながら、地域の人達と十分協議しながら、皆様と取り組んでいこうと決意した。





甲斐 裕一

由布市まち・ひと・しごと創生について

Q: 由布市の人口ビジョンは、どのように捉えているのか。

A: (市長) 将来人口は28000人に設定しており、目標年次10年後(平成37年)には32000人を確保することとしている。

Q: 地域の伝統文化の継承、復活を奨励し、地域おこしをする考えはないか。

A: (市長) 由布市の新しい流れをつくるという基本目標を掲げ、人材育成、伝統文化継承、交流を図り、市民の活力、文化の新たな魅力づくりに努めることとしている。

Q: 学校、地域の連携とした創生ビジョンの考え方は。

A: (市長) 若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるを基本目標として、「由布市の学び」創造プロジェクトを掲げ、学校、家庭、地域が連携した取り組みを進め、地域全体で協育する体制作り

の推進を図ることとしている。

地域振興局を中心とした地域活性化への実現を目指した地域市政運営について

Q: 地域市民の声、考えをどのように捉えているのか。また、現状把握はしているのか。

A: (挾間振興局長) アンケートの実施、自治委員、各種団体等からの要望に基づき、地域市民からの声は把握している。さらに今後は、地域の行事等に積極的に参加し、市民の声を聞いていく。

A: (庄内振興局長) 庄内地域は人口減が大きく、この対策として分譲地開発に努めたい。また、地域住民の声は、あらゆる機関を通して把握していきたい。

A: (湯布院振興局長) 地域住民の声は、意識調査、各関係機関等で把握するよう努めている。来年度から新設する地域整備課で多くの地域住民の声、考えを把握し要望に応えるよう努力していきたい。

由布市 まち・ひと・しごと創生  
Yufu-city・・・人口ビジョン



工藤 俊次  
(日本共産党)

原発再稼働について

Q: 伊方原発3号機について、原子力規制委員会は新しい規制基準に「適合」と判断した。しかし、委員長が「規制委員会は適合性審査を行うだけで、安全を保障するものではない」と言っているとお

り、原発の安全に責任を持つものではない。また、過酷事故が起きた場合、大分県でも風向き次第では、放射性物質が飛来するとのシミュレーションを民間研究機関が明らかにしている。市長の見解を伺う。原発の危険性について。

A: (市長) 事故を起こすと大変な被害をもたらす、原子力エネルギーに頼るべきではないとの基本的な考えは持っている。

Q: 過酷事故が起きた場合の備えは。

A: (市長) 県を中心に、原子力災害対策研究チームを発足し、検討している。

Q: 避難住民の受け入れについて。

A: (市長) 県及び市町村で避難者受け入れ実施要領を定め、分散して受け入れる。

防災ラジオについて

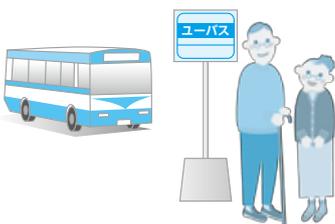
Q: 受信できない地域への対策は。

A: (市長) 挾間中継局の増設と、五ヶ瀬・阿蘇野中継局の出力アップにより、ほぼ解消している。受信状態のよくない所は、職員がアドバイスを行っている。

移動制約者と生活交通について

Q: 高齢化が進むもとの、コミュニティバスの停留所までが遠くて、歩いていくことが困難な地域がある。その対策は。

A: (市長) 交通対策検討委員会、地域公共交通の会議等で検討し、できるものについては早期に対応する。





鷲野 弘一

### 大分川の水質改善について

**Q.** 合併浄化槽の維持管理について、保守点検、清掃、法定検査の現状と課題点は。

**A. (市長)** 浄化槽は、法律で維持管理と定期検査が義務付けられている。大分県環境管理協会の報告によると受検されていない状況も見受けられる。また、市浄化槽設置整備事業補助金対象浄化槽の維持管理については、水質及び定期検査を受検するとした誓約書を頂き、適正に受検している状況。

**A. (環境課長)** 保守検査を業者が年6回、清掃を年1回行っている。また、11条検査を管理協会が年1回行っているが、異なる業者が何度も行うのはおかしいのではないかと、市民からの意見もある。

### 庄内町の簡易水道について

**Q.** 庄内簡易水道場の水源土地購入及び水道の危機管理について。

**A. (市長)** 水源土地購入は、条件面で折り合いがつかず、今後も状況を見ながら対応したいと考えている。危機管理については、定期的な巡視、フェンス等の破損について、計画的な改修及び補修を行っている。

**A. (水道課長)** フェンスの破れは補修を行いながら、大きな破れに対しては予算が伴うことなので、計画的に改修工事を行う。

### 契約管理課内に工事検査室はできないか

**Q.** 工事内容と知識を持つ工事検査員の配置は出来ないか。

**A. (市長)** 平成28年度の組織再編により、財政課内に契約検査室を配置する。

### 運転免許を返納しやすい市にするには

**Q.** 交通対策見直しの時期にきているが、市の公共交通（コミュニティバス）は現状でいいのか。

**A. (市長)** コミュニティバスの利便性向上を図るため、路線や時間の見直しを引き続き行い、検討する。



太田 正美

### 健康立市について

**Q.** 健康立市の推進計画とその進捗と成果はどうか。

**A. (市長)** シニアエクササイズの普及・推進、すこやか健康サロン、水中運動教室などを開催している。今後は国保医療費や介護認定率などの数値的效果に着目していく為、中長期的な調査を外部機関に委託している。

**Q.** 市長は富山型デイサービスに関してどのような見解を持っているか。

**A. (市長)** 導入に向け、出来る限りの助成を検討している。

### 景気浮揚対策について

**Q.** 由布市の景気状況をどのように把握、分析し、今後の景気浮揚に対してどのように考えているか。

**A. (市長)** 九州地域は緩やかな回復基調が続いているが、由布市への波及はまだ感じられない。景

気浮揚策については、市内への生産波及が大きな産業の育成・誘致に力を入れ経済活性化につなげる事が肝要と考える。

**Q.** プレミアム商品券の波及状況と由布市の景気浮揚に対する効果はどうか。

**A. (市長)** 販売総額は4億8千万円であり、購買意欲の向上、地元消費の拡大、消費喚起につながったと考えている。今後商工会のアンケート結果を検証していく。

**Q.** 由布市のインバウンド戦略についてどのように考えているか。

**A. (市長)** 現在、由布市観光基本計画を見直している。観光新組織推進室にて戦略と新たな仕組みづくりを進め、併せてサイン計画やWiFi整備など受け入れ環境の準備を行う。

※他に、「由布市クアオルト構想の進捗と成果について」「過去10年間の入湯税の推移から見る温泉資源の活用」「湯布院町八山橋の架け替え工事計画の進捗状況について」質問した。



太田 洋一郎

通学路の安全は確保されているか

**Q:** 登下校時の安全確保のための点検はどうしているか。改善点が見つかった場合の対応はどのようなか。

**A. (教育長)** 由布市通学路交通安全推進会議を年2回行い、安全対策を図っていく。改善点が見つければ、市及び市教育委員会での対応を協議し、市で対応できることは迅速に取り組み。県道や国道、信号機新設等、関係機関と協議が必要なものは推進会議で要望をす

**Q:** 安全対策の取り組みは評価するが、抜け落ちた所があるのではないか。保護者からは不安の声を幾度となく聞くが。

**A. (教育長)** 学校現場は、新年度に通学路を子ども達と職員が歩き、危険箇所を点検する。市P連からの通学路の改善要望等は、危険度、優先順位等を付けて年次計画に基づき対応している。



**Q:** 最近、特に湯布院地域で目にしたリ、聞くのが、外国人観光客のレンタカー運転の増加、カーナビゲーションの普及に伴う生活道路への侵入等で、以前より通学路の危険は増加していると考ええる。例えば、歩道の消えた白線等は引き直しなど、すぐ出来ることは迅速に対応してほしい。

**A. (教育長)** そのような状況は私も痛感する。現場を確認し、危険性を各学校等で訴えていくことが必要になる。指摘された点は、さらに注意しながら進める。

※他に、「防災士育成について消防団OBの活用はどうか」「観光バス受け入れに伴い、アイドリングストップ条例の制定等」「新規就農支援の現状と問題点及び来年度の取り組みについて」質問した。詳しくは由布市議会HPをご覧ください。



小林 華弥子

ミニポートピア問題について、別府の人の声を聞け

**Q:** 挟間のミニポートピア事業は、昨年の4月に大村市と由布市が協定を締結した後、下流域に当たる別府の住民から懸念と不安の声が上がってきている。市長は、当時協定を結んだ時点では、別府市に影響が出るかもしれないということを想定していたのか。

**A. (市長)** 全くそういうことは想定していなかった。

**Q:** 当初は想定していなかったかもしれないが、隣接する市民から不安の声があがって来たのだから、由布市は大村市まかせにするのではなく、直接別府市に出向いて行って不安や懸念の声を聞くべきではないか。その意向を酌み取った上で、改めて大村市と再協議の上、協定内容を見直すなり、協定の締結し直しが必要では。

**A. (市長)** こういう問題に発展してきて、別府市民の皆さんにまだそういうお話しする機会がな

かった。この件についてはお話に行きたいと思う。

小規模特認校に市外の子どもも受け入れられないか

**Q:** 小規模特認校制度について、この制度を使えるのが市内在住者だけになっている。特認校制度と区域外就学制度をうまく組み合わせ、市外からも希望する子どもを由布市の学校に受け入れられるような、柔軟な運用はできないか。

**A. (教育長)** 由布市の特認校である塚原小学校、石城小学校は、別府市、大分市に隣接しているの、距離的に問題なければ、議員御指摘のような形ができればと思っている。また、区域外就学制度を適用する場合には、由布市だけではなく両市の教育委員会相互の協議なども必要になってくる。そういうことも含めて、今後可能かどうかも研究しながら、少しでも特認校が利用しやすいような形でやればと考えている。

※他に、「飲用井戸等衛生対策要綱の取扱いについて」「組織再編の進捗状況と協働のシステムづくりについて」質問した。

■平成 27 年第 4 回定例会で審査した請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	13 J R庄内中央駅（仮称）の設置について	庄内中央駅（仮称）設置実行委員会 代表 畑田自治委員 曾根崎久 ほか3名	継続審査
	15 平和安全法制整備法案と国際平和支援法案は慎重に審議し廃案を求める請願	日本共産党庄内支部 支部長 小野幹雄	不採択
	18 市道認定に関する請願書	（庄内町） 湖6区自治委員 大久保眞一 ほか2名	採 択
	19 庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について	高岡葛原自治区委員 工藤則美 ほか2名	継続審査
	20 「ヘイトスピーチ」に対する法整備を含む対策強化を求める意見書採択を求める請願について	部落解放同盟大分県連合会 執行委員長 清田昌助	採 択
	21 四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める請願	農民運動連合会庄内支部 支部長 小野幹雄	採 択
	22 国による「子どもの医療費助成制度」の創設と、国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティ廃止を求める請願	農民運動連合会庄内支部 支部長 小野幹雄	趣旨採択
陳情	23 「湯布院メガソーラー合同会社による旧リック・スプリングパレーに於けるメガソーラー建設計画」について	リック・メガソーラー対策協議 代表 肥後正徳 ほか10名	継続審査
	4 送迎型デマンドと自前車両で地域公共交通を大胆に再構成し、福祉と経済の活性化を牽引する陳情	谷千鶴	取 下 げ
	5 政治倫理条例・職員倫理条例の制定を求める陳情	武内良高 ほか1名	継続審査

■平成 27 年第 4 回定例会に上程した議員発議の結果

発議	件名	提出者	結果
6	由布市議会議員定数条例の一部改正について	由布市議会議員 太田正美	原案可決
7	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	由布市議会議員 廣末英徳	原案可決
8	四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書	由布市議会議員 廣末英徳	原案可決

賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、議長（溝口泰章）は採決に加わらない

〔平成 27 年第 4 回定例会〕 ※その他の上程された議案については、全員賛成で可決

議案名	議員名	議決結果	賛 対		新井一徳	生野征平	工藤安雄	利光直人	田中真理子	佐藤 人己	太田 正美	淵野けさ子	佐藤 郁夫	小林華弥子	長谷川建策	甲斐 裕一	廣末 英徳	鷲野 弘一	工藤 俊次	加藤 幸雄	野上 安一	太田洋一郎	
			賛	対																			
発議 6 由布市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 8 四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求める意見書	原案可決	15: 3	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 67 庄内町梨田地造成に係る事業資金の損失補償について	原案可決	16: 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 70 由布市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について	原案可決	15: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 71 由布市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決	15: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 72 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 73 由布市税条例の一部改正について	原案可決	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 74 由布市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 80 平成 27 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 15 平和安全法制整備法案と国際平和支援法案は慎重に審議し廃案を求める請願	不採択	7: 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 22 国による「子どもの医療費助成制度」の創設と、国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティ廃止を求める請願	趣旨採択	17: 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

編集後記

もうすぐ三月、暖かい冬に日本の四季はどこと思う年末・年始でした。

由布市では昨年、10周年を迎え、住み良さ日本一のまちに向けて、新たに一步を踏み出しました。これから高齢化社会へ突入します。まずは、健康第一で、思いやり溢れたまちにしたいと願っています。

議会だよりも41号目となりますが、内容はもちろん、さらに充実させ、地域に密着した広報誌を目指したいと、委員全員張り切っています。ご指導ご協力のほどよろしくお願い致します。

皆様にとって、今年も良い年でありまうように。



田中真理子

由布市議会 広報編集特別委員会

- |            |            |          |           |           |
|------------|------------|----------|-----------|-----------|
| 委員長 田中 真理子 | 副委員長 加藤 幸雄 | 委員 新井 一徳 | 委員 淵野 けさ子 | 委員 長谷川 建策 |
| 委員 甲斐 裕一   | 委員 野上 安一   | 委員 工藤 俊次 | 委員 鷲野 弘一  | 委員 野上 安一  |